

令和8年6月定例会 防災・環境対策特別委員会（事前）

令和8年6月11日（木）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	近藤	諭
副委員長	岡本	富治
委員	嘉見	博之
委員	古野	司
委員	平山	尚道
委員	庄野	昌彦
委員	寺井	正邇
委員	坂口	誠治
委員	梶原	一哉

議会事務局

政策調査課長	蔭谷	知子
政策調査課課長補佐	吉田	寛子
政策調査課主任主事	丹生	瞳

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長	佐藤	章仁
副部長	杉本	孝誠
危機管理監	岩原	傑
次長（危機管理政策課長事務取扱）	地面	浩
防災対策推進課長	宮島	崇
防災対策推進課被災者支援推進室長	茂木	孝夫
消防保安課長	武田	康孝

〔生活環境部〕

部長	加藤	幸一
安全衛生課長	中村	卓史
サステナブル社会推進課長	奥田	理悦
資源循環課長	加藤	貴弘
環境管理課長	田中	麻理

〔保健福祉部〕

部長	福壽	由法
保健福祉政策課長	島田	准子

医療政策課救急・災害医療対策室長	大野	文哉
長寿いきがい課長	新開	弓子
障がい福祉課長	杉生	忍

〔農林水産部〕

部長	鈴木	光明
次長（水産振興課長事務取扱）	岡久	正治
生産流通課長	水口	晶子
鳥獣対策課長	渡辺	裕恭
林業振興課長	井村	慎也
農山漁村振興課長	谷本	修
生産基盤課長	若山	健一
森林土木・保全課長	永本	吉宏

〔県土整備部〕

県土強靱化担当部長	小津	慶久
次長（企画担当）	谷川	健治
県土整備政策課県土強靱化推進室長	佐々木	和憲
道路整備課長	山下	賢志
住宅課長	藤本	裕幸
河川政策課長	披田	毅
河川整備課長	香川	忠司
砂防防災課長	明星	康信
水環境整備課長	細岡	卓也

〔病院局〕

局長	蛭原	淑文
次長（病院局総務課長事務取扱）	春木	達也

〔教育委員会〕

教育長	中川	斉史
施設整備課長	大和	研二
体育健康安全課防災・健康食育推進幹	月本	直樹

〔警察本部〕

警備部長	田村	聡
警備部参事官兼警備課長	横田	勤

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

- 「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」取組概要について（資料 1－1）
 - 「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」見直し（案）について（資料 1－2）
 - 徳島県ドクターヘリの運航について（資料 2）
 - 徳島県海岸保全基本計画の改定（素案）について（資料 3－1、資料 3－2、資料 3－3、資料 3－4）
-

近藤諭委員長

ただいまから、防災・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時41分）

直ちに議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

なお、今年度の防災・環境対策特別委員会においては、理事者の説明は着座のままでなされますようお願いいたします。

佐藤危機管理部長

6月定例会に提出を予定しております防災・環境対策関係の案件につきまして、防災・環境対策特別委員会説明資料により御説明を申し上げます。

まず、私からは、歳入歳出予算の総括及び危機管理部関係について御説明を申し上げ、順次、各所管部局から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

4ページを御覧ください。一般会計予算の総括でございます。6月補正予算案の総額は、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり、43億8,826万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、571億9,992万1,000円となっております。

このうち、危機管理部の予算額は、同表一番上の補正額欄に記載のとおり、1,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、25億3,178万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。部局別主要事項でございます。危機管理部関係につきましては、まず、防災対策推進課におきまして、防災総務費の摘要欄、新規事業、徳島県広域避難体制推進事業では、要配慮者の円滑な広域避難体制を確保するため、広域避難所の候補地選定や、具体的な実施手順を定めた広域避難の手引きを作成するための経費として、500万円の補正をお願いしております。

また、消防保安課におきまして、消防指導費の摘要欄、新規事業、若手・大学生と連携した消防団活性化推進事業では、消防団活動への理解を深め、将来の担い手確保につなげるため、消防団カードを制作し、消防団の魅力を広く発信するとともに、小・中学生を対象に消防団1日体験入団を実施するための経費として、500万円の補正をお願いしております。

16ページを御覧ください。令和7年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の11月定例会及び2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につき

まして、繰越額が決定しましたので、御報告させていただきます。

左から 4 列目翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、5 億 6,146 万 2,228 円となっております。これらの事業につきましては、引き続き、早期執行に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際 1 点、御報告申し上げます。資料 1－1 を御覧ください。

徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の取組概要についてでございます。本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、計画期間を令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とし、令和 6 年 8 月に策定したものでございます。

令和 7 年度の主な進捗状況と今後の取組につきまして、1、命の 72 時間への対応では、本年 2 月に公表した、新たな徳島県南海トラフ巨大地震被害想定を踏まえ、各市町村におけるハザードマップの作成支援や備蓄方針の再検証などを実施してまいります。

また、避難行動・要支援者対策の促進につきましては、市町村が進める個別避難計画作成を重点的に支援するため、新たに専門サポートチームを設置し、K P I として、令和 10 年度までに累計 30 回以上の支援を目指してまいります。

2、助かった命をつなぐ対策では、次のページを御覧ください。避難所 Q O L 確保に向けた資機材の確保及び相互応援体制の構築につきまして、先般、避難所の備蓄状況を取りまとめ、公表したところ、市町村ごとで品目や数量にばらつきが見られました。

このため、県独自の支援制度の期限を令和 9 年度まで延長し、市町村の取組を一層加速させるとともに県におきましても、プッシュ型支援や分散備蓄の推進を図ってまいります。

続く、3、初動対応力の強化では、県有施設への太陽光発電設備設置について、当初の目標を達成したことから、本年度、改めて施設調査を実施した上で、目標値を修正し、更に取組を推進いたします。

5、持続可能な地域経済では、新たに企業防災士育成講座の開設や安否確認アプリの無償提供により、企業 B C P 策定の取組を促進してまいります。

続きまして、資料 1－2 を御覧ください。徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の見直し案についてでございます。

I、新規項目では、ドローンやライブカメラを活用した情報収集体制の強化や、県防災訓練大綱に基づく防災訓練の頻回実施など、新たに 4 項目を追加しております。

次のページを御覧ください。II、取組内容・K P I 見直しでは、4、避難行動要支援者対策の促進として、先ほども御説明いたしました、市町村における個別避難計画作成への重点支援のほか、次のページの 8、災害医療を担う人材育成として、災害支援ナースの登録者数が 153 人となったことを踏まえ、K P I の目標を上方修正いたします。

次のページを御覧ください。13、官民連携による被災者支援体制の構築として、被災者一人一人に寄り添った災害ケースマネジメントを実施するため、新たにワンストップ相談窓口の設置を推進するなど、合わせて、14 項目の取組を見直しております。

以上御説明させていただきました、徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の取組概要と見直し案につきましては、去る 5 月 27 日に開催いたしました外部有識者で構成される推進委員会において、委員の皆様から御意見を頂いたところであり、今議会での御論議を

踏まえ、計画を改訂するとともに、全庁を挙げて、スピード感を持って施策を推進してまいります。

報告事項は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

加藤生活環境部長

続いて、6月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、その他の議案等の令和7年度繰越明許費繰越計算書でございます。説明資料により御説明申し上げます。

17ページを御覧ください。昨年度の定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、繰越明許費の状況を記載しております。

表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、生活環境部の合計額は、1億6,282万5,100円となっております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福壽保健福祉部長

それでは、6月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの説明資料の4ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の上から3段目、左から3列目、補正額欄に記載のとおり、合計で1億9,615万2,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で9億9,321万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部局別主要事項説明により、御説明いたします。

6ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、介護事業所等における備品購入等補助事業費の1億9,615万2,000円は、物価上昇の影響を受ける介護事業所等に対し、物品の購入経費等を補助するための経費でございます。

続きまして、17ページを御覧ください。その他の議案等の(3)令和7年度繰越明許費繰越計算書でございます。

各課別の繰越明許費の状況を記載しており、表の一番下、左から3列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で9億3,373万9,000円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際1点御報告させていただきます。お手元のタブレットの資料2を御覧ください。徳島県ドクターヘリの運航についてでございます。

1、概要でございますが、令和8年4月1日より運航停止となっていた徳島県ドクターヘリについて、全国の運航会社等と粘り強く交渉を重ねた結果、このたび、静岡エアコミュニティ株式会社による運航が決定しました。

4、運航期間は、令和8年6月8日からおおむね7月末までを予定しております。

5、6月の運航スケジュールの詳細につきましては、別添資料を御覧ください。

引き続き、県民の皆様の命を守るため、国や関係機関と一丸となって、救急医療提供体制の確保に全力で取り組んでまいります。

報告は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

鈴木農林水産部長

それでは、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。説明資料の4ページを御覧ください。一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄、上から4段目に記載のとおり、9億9,446万6,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は137億8,560万2,000円となっています。補正額の財源につきましては、表の右側、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

8ページを御覧ください。部局別主要事項について、御説明いたします。林業振興課でございます。3段目の造林費、摘要欄①の森林環境保全整備事業費におきまして、森林の多面的機能を効果的に発揮させるための適切な森林整備に要する経費として、1億7,862万8,000円の増額をお願いしております。

9ページに移りまして、生産基盤課でございます。3段目の農地防災事業費におきまして、ため池の決壊等による災害の未然防止に要する経費として、1億7,510万円、5段目の漁港建設費におきまして、漁港施設及び漁港海岸保全施設の老朽化対策等に要する経費として、1億8,272万8,000円、生産基盤課合計では、最下段に記載のとおり、3億5,782万8,000円の増額をお願いしております。

10ページに移りまして、森林土木・保全課でございます。2段目の治山費におきまして、県土強靱化の推進のため、荒廃した山地の復旧や山地災害の未然防止に要する経費として、3億1,520万7,000円など、森林土木・保全課合計では、4億5,801万円の増額をお願いしております。

15ページを御覧ください。（2）令和7年度継続費繰越計算書でございます。一の堰ゲート改築事業及び椿泊荷さばき所整備事業につきましては、継続費により事業を進めておりますが、表の最下段、左から5列目になりますが、令和7年度継続費予算現額の計の欄にありますとおり28億7,397万7,000円に対しまして、右に3列移っていただきまして、翌年度通次繰越額の欄に記載の3億3,210万3,300円が通次繰越しとなったものでございます。

18ページを御覧ください。令和7年度繰越明許費繰越計算書でございます。令和8年2月までの定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

18ページから20ページまでは、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

5課24事業の翌年度繰越額の合計額につきましては、表の最下段、左から3列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、66億3,300万5,112円となっております。

これら繰り越された事業につきましては、引き続き、早期の事業完了に向け、取り組んでまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

27ページでございます。（４）令和 7 年度事故繰越し繰越計算書でございます。生産流通課の地方創生の深化のための支援費につきましては、表中央の翌年度繰越額欄の 2 段目に記載のとおり、1,345万3,000円となっております。防災 P R 車両のベースとなる車両の年度内調達が困難になったため、やむを得ず繰り越すものでございます。

これらにつきましては、事業効果を発現できるよう、早期完成に向けて、最善の努力をしてまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いします。

小津県土整備部県土強靱化担当部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の 4 ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から 4 段目、左から 3 列目の補正額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、31億8,764万5,000円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、337億9,701万1,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

11ページを御覧ください。このページから 13 ページにかけましては、補正予算に係る部局別の主要事項説明でございます。

道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費など、合計 15 億 9,404 万 5,000 円の補正をお願いしております。

都市計画課でございます。公園整備事業費として、3 億 4,650 万円の補正をお願いしております。

12 ページを御覧ください。河川整備課でございます。津波・高潮危機管理対策緊急事業費など、合計 3 億 9,300 万円の補正をお願いしております。

砂防防災課でございます。総合流域防災事業費など、合計 5 億 8,110 万円の補正をお願いしております。

13 ページを御覧ください。港湾政策課でございます。港湾海岸保全施設整備事業費として、2 億 7,300 万円の補正をお願いしております。

2、その他の議案等でございます。14 ページを御覧ください。（１）変更請負契約でございます。ア、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（４）に係る変更請負契約でございますが、この工事につきましては、工期及び設計単価の変更に伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

15 ページを御覧ください。（２）一般会計の令和 7 年度継続費繰越計算書でございます。

道路整備課の北河内谷川橋新設事業、都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業につきまして、継続費により事業を進めておりますが、表の最下段、左から 5 列目の令和 7 年度継続費予算現額の計の欄、60 億 1,019 万円に対し、更に右へ 3 列目の翌年度通次繰越額の欄に記載の 30 億 2,800 万 1,103 円が通次繰越しとなったものでございます。

21 ページを御覧ください。（３）令和 7 年度繰越明許費繰越計算書でございます。この

ページから25ページにかけましては、一般会計及び特別会計における課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

昨年度の定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で、繰越額が確定いたしました。

24ページを御覧ください。一般会計の繰越明許費でございます。表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、県土整備政策課ほか、8課の合計額につきましては、233億9,510万69円となっております。

25ページを御覧ください。特別会計の繰越明許費でございます。公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、1億1,026万7,000円となっております。

29ページを御覧ください。（7）令和7年度徳島県流域下水道事業会計予算繰越計算書でございます。旧吉野川流域下水道建設改良事業における繰越額は、表の最下段、左から4列目の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、1,219万円となっております。計画に関する協議に不測の日数を要したことによりやむを得ず繰り越すものでございます。

繰越いたしました事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期完成に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。

資料3-1を御覧ください。徳島県海岸保全基本計画の改定（素案）についてでございます。

1、改定の背景につきましては、国が気候変動の影響を考慮した対策へ転換するため、海岸保全基本方針を変更したことから、本県の海岸の新たな防護・整備水準や、環境保全等の指針となる海岸保全基本計画の改定を行うものです。

2、主な改定内容としましては、2100年時点の気候変動を踏まえた防護水準を設定するとともに、2050年を目標年次とし、各海岸における高潮水位と津波水位を新たな整備水準として設定しております。

また、社会環境やニーズの変化への対応として、藻場の再生・保全や、海岸利用の促進などを盛り込んでおります。

3、今後の予定につきましては、県議会での御論議を踏まえ、パブリックコメントを実施し、11月頃の計画改定・公表に向け進めてまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

蛸原病院局長

続きまして、病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

28ページを御覧ください。（5）令和7年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書でございます。

県立中央病院本館棟機能強化事業につきましては、令和8年度までの継続費として総額17億5,000万円をお認めいただいております。表の最下段、左から5列目の令和7年度継続費予算現額の計の欄、13億137万8,500円に対し、更に右への3列目の翌年度通次繰越額

に記載の 7 億 7,431 万 5,142 円が逓次繰越となったものでございます。

続きまして、（6）令和 7 年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書でございます。中央病院改築等事業について、表の最下段、左から 4 列目、翌年度繰越額に記載のとおり、3,917 万 5,500 円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、病院局関係の提出予定案件でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中川教育長

それでは、6 月定例会に提出予定の教育委員会関係の議案等につきまして、御説明いたします。お手元のタブレットの防災・環境対策特別委員会説明資料の 26 ページを御覧ください。令和 7 年度繰越明許費繰越計算書でございます。

施設整備課におきまして、表の最下段、左から 3 列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で 41 億 5,659 万 1,000 円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

近藤諭委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1 日につき答弁を含め、おおむね 40 分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

梶原一哉委員

私からは 6 月 2 日、3 日に起こりました台風 6 号の関係について御質問をさせていただきます。

まずは、2 日の夜が台風が襲来した日でございましたけれども、その日は県職員の皆様、夜通し警戒と、また対応に当たっていただきまして、その点は心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

その上で伺います。徳島市内の園瀬川の沿岸地域は平成 10 年と平成 16 年に大きな浸水被害がございまして、それを受けて今までも堤防の強化でありますとか、河道の拡幅、また水門の整備とか、排水機場の整備にも取り組んでいただいております、様々な対策

はしていただいているところでございますけれども、今回の台風 6 号は、夜の間だけだったのですけれども、こうした短時間においても、いまだに被害が出ております。

先日、テレビで被害を受けた自動車修理工場の社長のお話が出ておりましたけれども、かなりの機械が水浸しになって故障して、仕事に大きな影響が出ているというインタビューが出ておりました。

その方がおっしゃるには、今まで様々な対策を国も県もしていただいているけれども被害が出ていると。ですので、更なる対策をお願いしますという切実な声がございました。これを受けて、園瀬川沿岸は浸水が常態化していますので河川整備が終わったからといって、それで終わりということではなくて、これから更に様々な対策をしていただければなと思いますけれども、御見解をお聞かせいただければと思います。

若山生産基盤課長

ただいま、梶原委員より、園瀬川の浸水被害対策について今後どう考えていくのかという御質問を頂いております。

台風 6 号による豪雨では、降り始めの 6 月 1 日 22 時から 6 月 3 日 8 時までに、園瀬川上流の佐那河内村では 465mm、下流の徳島市においても 182.5mm などの降水量を観測しているところがございます。

この豪雨の影響により園瀬川南岸周辺におきましては、農業関係では農地及び農業用施設の浸水被害が確認されているところがございます。

なお、梶原委員からお話のあった排水機場につきましては、上八万地区では農水の湛水を防除する目的で設置された上八万排水機場が平成 27 年度に工事完了いたしまして、現在は徳島市へ施設譲渡を行い、運転管理を行っていただいております。

本排水機場は排水ポンプ 2 台の稼働により地区内の農水の排水を行うもので、農地排水の観点から今回の降雨の浸水には対応できなかったものと推測されております。

今後、同程度の降雨に対応するためには、降雨に対する上八万排水機場の運転の確認とともに、徳島市と連携し、県民の生命財産を守るための別途対策が必要であるのではないかと考えているところがございます。

梶原一哉委員

分かりました。

できれば上八万排水機場は今後の能力アップが必要かと思えます。それは徳島市の仕事になるかと思いますが、取り組んでいただけるというお話でございましたので、今後しっかり、この地域については対応していただきたいと思っております。

それと、今、申し上げたのは園瀬川の南側地域でございましたけれども、園瀬川の北側の八万町の住宅地においても浸水の被害が出ております。

私も翌日 3 日の朝、現場を見てきましたけれども、その時は既に水は引いていたのですけれども、1 m ぐらいの浸水があって、床上浸水の手前ぎりぎりだったということで、非常に恐ろしかったというお話を聞きました。

2 日の夜に今回の浸水の連絡を受けて、県からポンプ車を出動していただいておりますが、8 時ぐらいに県の徳島庁舎にポンプ車の要請をしたけれども到着するのが 12 時ぐらい

で、作業開始したのがそれぐらいの時間だったということで、その 4 時間の間に水がどんどん増水をして、ポンプ車が来てからは水が一気に引いたというお話を聞いております。

そういうことから、平日の夜間ということで、やむを得ないという部分もあるのかもしれませんが、この地域は常に危ないということが分かっているわけですから、もっと早くポンプ車が到着できるような体制、機動力を増していただかなければいけないなと思っております。

今後は内水氾濫につきましては徳島市の管轄という部分もあり、徳島市の危機管理課ともしっかり連携を深めていただいて、まずはポンプ車の機動性をどのように高めていくのかということをお聞きをしたいと思っております。

披田河川政策課長

ただいま、梶原委員から、排水ポンプ車の運用についての御質問を頂きました。

排水ポンプ車の運用につきましては、雨水が河川に流れ込めずに湛水する内水対策を担う市町村から県への支援要請に基づき、現場の活動状況や被害状況などを総合的に勘案した上で出動・稼働させ、浸水被害の軽減に努めているところです。

先の台風第 6 号におきましても、先ほど梶原委員からお話がありましたように、徳島市からの支援要請を受け、過去から内水が発生している園瀬川・長谷地区に配水ポンプ車を配置し、内水排除に取り組んだところです。

今後も日頃から市町村と連携を密にして、排水ポンプ車を出動・稼働させることで内水排除に係る市町村への支援に努めてまいります。

梶原一哉委員

分かりました。

冒頭、今回の対応で御礼申し上げましたが、本当に職員の皆様も夜間に出ただいて、寝ずの対応をしていただいているのは重々分かっておりまして、本当に有り難いと思っています。

何回も申しますけれども、この地域は浸水が常態化しておりますので、これまで以上に気を配り、この地域だけではなくて県内全域で大変な浸水被害が、阿南のほうも出ておりますので、今後しっかりと浸水対策に取り組んでいただきたいと思います。

国も今年度から 20 兆円を掛けて国土強靱化の 5 か年計画をスタートしておりますので、徳島県にもこの予算が来ているということをお聞きをしております。こうした財源をしっかりと使っていただいて、今後の浸水対策に積極的に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

庄野昌彦委員

今の防災の浸水対策について、私からもお願いしたいと思っております。

それからドクターヘリのことについてお聞きしたいと思っております。委託先のヒラタ学園の整備士不足を理由として、徳島県のドクターヘリがかなり困窮しています。

ドクターヘリというのは山間地の多い徳島県、それから道路の高速道路機能も十分でない、本当に苦しい、緊急を要する方々を救出するために、なくてはならないものでござい

ますけれども、このところ運休をし、なかなか難しい状況が続いていて、非常に危惧をしております。

長年、中央病院に勤められてきた方からお手紙を頂きまして、早急に委託先といいますか、きちんとしなければいけないのではないかとということで指摘もございました。

まず1点、県には防災ヘリと、いわばドクターヘリとがありますけれども、防災ヘリとドクターヘリの整備委託先が同一でないというのはどういう理由からなのでしょう。

まず、防災ヘリの委託先はどちらで、ドクターヘリの委託先は現在どうなっておりますでしょうか。

大野医療政策課救急・災害医療対策室長

ただいま、庄野委員から、本県のドクターヘリ、それから消防防災ヘリの運航委託先につきまして御質問を頂戴いたしました。

本県のドクターヘリの運航委託先につきましては、令和7年度まではヒラタ学園に運航を委託しております。それから、報告させていただきましたとおり、6月8日からは静岡エアコミュタ株式会社が7月末まで運航をしていただいているところでございます。

それから、消防防災ヘリにつきましては現在、四国航空株式会社に運航していただいていると承知しております。

庄野昌彦委員

四国航空株式会社ですね。これは高松にあって、四国電力のグループ企業の一つと聞いていますけれども、香川県はそこに任せているということでございます。

徳島県の場合、防災ヘリとドクターヘリが同じ委託先だったら連携も取りやすくていいのではないかと指摘もありますが、そこら辺は現在どんな状況なのでしょう。

大野医療政策課救急・災害医療対策室長

ただいま、庄野委員から、消防防災ヘリとドクターヘリの、運航委託先を同じようにするという御質問を頂戴いたしました。

本県ドクターヘリにつきましては、令和7年度におきましては一時的な運航停止を繰り返した後、令和8年度当初からは運航会社が確保できず運航停止となってございました。このような事態を鑑みまして昨年度来、全国の運航会社を直接訪問いたしまして、年度途中から、また数箇月単位でも運航いただけるよう粘り強く交渉を行ってきたところでございます。

この間、お名前も出ました四国航空株式会社とも何度も調整、交渉を行ってきたところでございますけれども、機材繰りや人員、整備士、操縦士などの人員の関係で、現時点では運航いただける状況にはないということで、実現には至っていないというのが現状でございます。

庄野昌彦委員

分かりました。

そうしたら令和8年度は、ヒラタ学園とは何も関係はないのですか。委託していないと

ということですか。静岡と言われましたけれども、当初の予算でヒラタ学園とは縁が切れているという理解でいいのですか。

大野医療政策課救急・災害医療対策室長

ただいま、庄野委員から、ヒラタ学園の契約につきまして御質問を頂戴いたしました。ヒラタ学園との運航の契約につきましては、令和7年度まででございます。

庄野昌彦委員

分かりました。

ヒラタ学園というのは、令和6年5月28日に、国土交通省の大阪航空局から事業改善命令を受けています。整備士の不足もそうですけれども、不適切な整備とかがあって、国土交通省からも再発防止策を立てよとかいろいろなことを言われている個人の会社です。

そういうことを受けて、鳥取県は2026年から茨城県つくば市にある、つくば航空株式会社というところと今年の3月29日、委託契約することに決定をしているということでございます。

ヒラタ学園のそうしたことを受けて、徳島県の場合は令和8年、今年の4月からは、4月1日の時はどことの契約だったのですか。ヒラタ学園とは一切契約していないというのですから。ずっと空白だったのですか。空白でずっと来ていたという理解だったのですけれども、それを努力してようやく6月から7月まで、静岡のほうで来てくれる会社を見つけたと。1か月少々、4月、5月というのは、まるっきりどことも契約していなかったということですか。

大野医療政策課救急・災害医療対策室長

ただいま、庄野委員から、今年度4月、5月のドクターヘリの契約につきまして御質問を頂戴いたしました。

今年度4月、5月につきましては、運航委託先が見つからずに、どことも契約ができていなかったという状況でございます。

庄野昌彦委員

難しいというのは分かるのですが、鳥取県の場合は今年の3月29日につくば航空株式会社と契約して、今も境港を中心に一機が常駐しているということを聞いているのですけれども、今回もドクターヘリを確保するために1,000万円ぐらいだったかな、補正予算が提出されていますけれども、その1,000万円を使って日本全国を探すといっても、どうなのですか。

例えばドクターヘリというのは、お聞きすると、操縦する人がいて、整備士が乗って、ドクターとナースが乗って、4人で乗っていくことになって、整備士が乗らなければ運航できないというのは分かります。せっかく大きなお金を掛けてドクターヘリを運航しているのですから、これは早く1,000万円の補正予算で何とかしてほしい。いつまでに何とかなるのですか。

7月末までしか静岡の会社は運航しないというのですけれども、8月といたら熱中症が

出たり、かなり厳しい状況が生まれると思うのですけれども、8月以降のドクターヘリの運航を本当に真剣にやらないと。1,000万円の補正予算というもので、どんな形で8月以降のドクターヘリを運航させようとしているのですか。

大野医療政策課救急・災害医療対策室長

ただいま、庄野委員から、8月以降のドクターヘリの運航につきまして御質問を頂戴いたしました。

ドクターヘリにつきましては、整備士不足、あるいは操縦士といった人材不足ですとか、機材繰り等々で全国の運航会社は厳しい状況ではございますけれども、昨年度来、全国くまなく運航会社を直接訪問いたしまして、粘り強く交渉を行ってまいりました。

その結果、何とか6月8日から7月末まで静岡エアコミュタ株式会社がこの期間、運航できるということで、今ここに至ったところでございます。

我々といいたしましても、ドクターヘリの重要性というのは十分認識をしておりますので、引き続き全国の運航会社と粘り強く交渉を行いまして、またその間、必要に応じまして専門的な知見といったところのアドバイスも活用しながら、ドクターヘリの安定的な確保に努めてまいりたいと考えてございます。

庄野昌彦委員

御苦労されているというのは分かるのですけれども、せっかく県民のための安全安心のためにドクターヘリを導入して運航してきたのですから、是非とも8月以降も運航ができるような形を強く望んでおります。

それと予算です。ドクターヘリと防災ヘリの予算というのはどのくらい掛かっているのか。過去5年間くらいでいいので、またお聞きします。

防災ヘリもどのくらいの稼働日数、それからドクターヘリにどのくらい予算が掛けられているのかと稼働日数を過去5年間くらいの実績でよろしいので是非、付託委員会までお願いしたいと思います。

近藤諭委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災・環境対策特別委員会を閉会いたします。（11時29分）